指定管理者の指定について

地方自治法第 244条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定する。

令和7年2月7日提出

沼津市長 賴 重 秀 一

施設の名称	指定管理者		化ウの知問
	所 在 地	名 称	指定の期間
くるら戸田		戸田にぎわい共同 事業体	令和7年4月1日 から令和12年3月 31日まで
	東京都北区王子三丁目19番7号	代表構成員 株式会社サンアメ ニティ 代表取締 役 吉澤幸夫	
	沼津市戸田1307番 地の 5	その他の構成員 戸田地域活性協議 会 会長 石原秀 一	